

業組合 砕石業 石業組合 砕石業組合
 静岡県 静岡協同組合
採石場活用を提案 県の発生土
 関連施策に
資源循環社会での位置付けを

採石場の空間資源等の活用により、県の建設発生土関連の取り組みへの協力も視野に――。静岡県砕石業協同組合(立岩康男理事長、17社)は1月22日、県交通基盤部技術調査課との意見交換会を行い、県が目指す建設発生土の適正処理や有効利用に関し、広大な敷地、重機や製造プラントを持つ採石場の活用を提案した。「県が最終処分場の整備を図る場合、山の掘削や砕石資源の確保、利活用等で、砕石事業者のノウハウが役立てられる(組合関係者)とし、県の建設発生土関連施策に能動的にかかわる可能性を示唆しつつ、砕石業の存在価値を発信していく方針だ。

県は熱海市の土石流災害を教訓に、国の盛土規制法施行に先立ち、2022年に盛土条例を施行した。おりしも国土強靱化のもと河道掘削工事等で建設発生土は右肩上がりに増え、規制強化もあり建設発生土の滞留は続き、処理施設の受入単価も上昇している。2024年には県内の平均受入単価は㎡9000円前後に達し、2年前と比べて約2倍となった。県は23年12月に「盛土材料取扱

基準」を改正し、建設発生土を使った土質改良土の普及を図っているが、いまだ効果は表れていない模様だ。なお、県の建設発生土処理施設一覧表によると、1月現在の登録総数は80カ所、昨年4月対比で8カ所増えているが、このうち組合員の登録数は4カ所に変化なく、建設発生土関連事業への参入には慎重なところがうかがえる。

組合はこれまでも建設発生土にかかる産学官関

係者を集めた県主催「みらいの県土研究会」への参加や、県の担当部署との意見交換会等の機会を重ねてきた。1月の意見交換会で県からは、県の発注工事による建設発生土の処理状況のほか、県内8カ所で開催した地域

部会において建設発生土の利活用が進むことによるパーシモン材や既存の再生材の需要減、コンクリートガラやアスファルトガラの滞留を不安視する声が上がったことが報告された。

**発生土処分費増え
 工事量減少懸念**

組合員からは「最終処分場の数が不足し、特定処分場に搬出が集中し算が費やされることによ

る工事量の減少ひいては砕石の需要減が懸念される」との意見があり、各種資材の適材適所での活用、土質改良土の品質確保のためのゼロ物の混合、建設発生土を活用した農業用土等の新商品の研究などが提案されるとともに「県が最終処分場等を整備する場合は砕石事業者が有するノウハウを協力できるので、砕石

資源確保にもつなげて欲しい」との意見もあがった。

近年、砕石事業を巡る経営環境は厳しさを増している。例えば林地開発許可にかかる審査基準の運用が厳格化される傾向にあり、事業所によっては許可取得が難航するなど円滑な事業運営に影響を及ぼしている。また、県内23工場を砕石の年間

販売量でみると年間20万㎡を超える規模の事業所が4工場ある一方、年間販売量が新材5万㎡未満・再生材2万㎡未満の事業所が10工場と、資源確保に窮する採石場もみられる。事業所によっては建設発生土の跡地での受け入れや資源としての活用を有意義な取り組みとみる可能性もあり、組合は引き続き県との対話力を入れ県の建設発生土関連施策とのすり合わせを図り資源循環型社会における砕石業の位置付けを確立していく姿勢だ。